

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな) どうしゅうせいけんきゅうかい
1 政治団体の名称 道州制研究会
〒102-0084
2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区二番町11番17号302号室
3 代表者の氏名 松浪 健太
4 会計責任者の氏名 松浪 健太
5 平成 25 年分

* 団体コード	0	2	3	0	4	0	7	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	1,796,214 円													

事務担当者の氏名 上野 寿朗

電話番号 090-1485-1623

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
㊟		



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

※該当箇所に ☒ すること

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東京都内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団
体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団
体

公職の候補
者の氏名 松浪 健太

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

○ 収 支 の 状 況 ○

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)計	14,726,730	II 支 出 総 額 1～2の計	12,754,310
(1) 前年からの繰越額	1,796,214	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	477,230
(2) 本年の収入額 1～6の計	12,930,516	(1) 人 件 費	95,000
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0	(3) 備品・消耗品費	382,230
2 寄附 (1)～(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	0
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	12,277,080
ア 個人からの寄附	0	(1) 組 織 活 動 費	1,366,404
(うち 特 定 寄 附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	4,297,711
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,297,711
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	12,930,004	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	10,765
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	600,000	(5) 寄附・交付金	6,602,200
(2のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (i)～(2)の計	512		
(1) 10万円未満のものの計	512		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	1,972,420

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
道州制維新を実現する会	7,930,002	平成25年2月6日 千代田区紀尾井町 ホテル・ニューオータニ「鶴・東の間」
松浪健太セミナー	5,000,002	平成25年7月3日 千代田区平河町 都市センターホテル「オリオン」
この頁の小計	12,930,004	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。 (注3) 政治資金パーティーのうちで、1000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合計	12,930,004	(注4) 合計は最終頁に記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1件10万円未満のもの	512	
合 計	512	

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		道州制維新を実現する会			
		対価の支払をした者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③ 政治団体			
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年	月	日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
日本薬業政治連盟	300,000	25	2	1	中央区八重洲1-7-20	熊倉 貞武	
こ の 頁 の 小 計	300,000						
合 計	300,000						

(注) この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える(20万1円以上)もののみ個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		松浪健太セミナー			
		対価の支払をした者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体③ 政治団体			
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日			住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
日本薬業政治連盟	300,000	25	6	21	中央区八重洲1-7-20	熊倉 貞武	
こ の 頁 の 小 計	300,000	(注) この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の 支払いが、20万円を超える(20万1円以上)もののみ 個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。					
合 計	300,000						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）		支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
ガソリン代	26,985	25 2 15	豊陽興産(株)		千代田区隼町2-11	○	
事務用消耗品	25,123	25 2 15	ウエルネット(株)		札幌市厚別区下野幌テクノパーク1-1-15	振込	
〃	18,783	25 3 5	〃		前掲	振込	
ガソリン代	49,084	25 3 6	豊陽興産(株)		前掲	○	
事務用消耗品	23,100	25 3 8	ヨドバシカメラAKIBA店		千代田区神田花岡町1-1	○	
〃	21,364	25 3 29	ウエルネット(株)		前掲	振込	
ガソリン代	13,382	25 5 2	豊陽興産(株)		前掲	○	
〃	17,261	25 5 31	〃		前掲	○	
事務用消耗品	21,457	25 7 25	ウエルネット(株)		前掲	振込	
ガソリン代	23,129	25 7 25	豊陽興産(株)		前掲	○	
ガソリン代	22,050	25 7 25	〃		前掲	○	
この頁の小計	261,718	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	120,512	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	382,230	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (組織対策費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金監査委託費	105,000	25 6 18	公認会計士地引直輝事務所		江戸川区西小岩3-21-22	○
コピー機メンテナンス代	29,901	25 7 22	キャノンマーケティングジャパン(株)		港区港南2-16-6 キャノン S タワー	○
この頁の小計	134,901					
その他の支出	108,630					
合 計	243,531					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

○

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (交 際 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
生花代	15,750	25	7	25	株式会社 公営社	新宿区百人町2-21-1	○
この頁の小計	15,750	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	7,579	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	23,329	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (渉外費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	46,474	25 1 22	錦水亭		長岡京市天神2-15-15	○
パーティー参加費	20,000	25 1 25	武田良太後援会		千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館610号室	○
〃	20,000	25 2 21	三原じゅん子を励ます会		千代田区永田町2-1-1参議院議員会館823号室	○
〃	30,000	25 3 16	日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部支部長杉田水脈		宝塚市伊子志3丁目12-23ファミール逆瀬103号	○
〃	20,000	25 3 28	平井たくやを励ます会事務局		千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1024号室	○
〃	20,000	25 4 24	日本の夢創造機構		千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1208号室	○
〃	20,000	25 5 21	後藤ひとし君を育てる会		山梨県中巨摩郡昭和町河東中島720-3	○
〃	20,000	25 5 22	小沢さきひと君の在職20周年を共に祝う会		千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館405号室	○
〃	20,000	25 6 5	後藤田正純君を大きく育てる会		千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館315号室	○
〃	20,000	25 6 27	けんこう冬日会		千代田区永田町2-9-6十全ビル205号	○
〃	140,000	25 6 28	日本維新の会国会議員団本部		港区赤坂1-11-28常和赤坂一丁目ビル4階	○
飲食代	20,963	25 8 5	さうだあで		港区赤坂3-13-2アダンビル2F	○
この頁の小計	397,437	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	54,280					
合 計	451,717					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費		(旅費交通費費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
定期代(1月)	13,940	25 1 6	京王電鉄 つつじヶ丘駅		調布市西つつじヶ丘三丁目35-1	○		
定期代(2月)	13,590	25 1 23	西武鉄道(株)江古田駅		練馬区旭丘1丁目78-7	○		
出張費	12,470	25 2 8	東海旅客鉄道 株式会社		港区港南二丁目1番85号 J R 東海 品川ビルA棟	○		
定期代(2月)	13,940	25 2 11	京王電鉄 つつじヶ丘駅		前掲	○		
定期代(3月)	13,590	25 2 25	西武鉄道(株)江古田駅		前掲	○		
定期代(3月)	13,940	25 3 12	京王電鉄 新宿駅		新宿区新宿3丁目1-24	○		
定期代(4月)	13,590	25 3 24	西武鉄道(株)江古田駅		前掲	○		
定期代(4月)	13,940	25 4 15	京王電鉄 新宿駅		前掲	○		
定期代(5月)	13,590	25 4 28	西武鉄道(株)江古田駅		前掲	○		
出張費	12,470	25 4 9	東海旅客鉄道 株式会社		前掲	○		
〃	12,470	25 4 9	東海旅客鉄道 株式会社		前掲	○		
定期代(5月)	13,940	25 5 14	京王電鉄 つつじヶ丘駅		前掲	○		
定期代(6月)	13,590	25 5 26	西武鉄道(株)江古田駅		前掲	○		
定期代(6月)	13,940	25 6 16	京王電鉄 つつじヶ丘駅		前掲	○		
定期代(7月)	13,590	25 6 24	西武鉄道(株)江古田駅		前掲	○		
この頁の小計	202,590	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。						
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。						
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組 織 活 動 費 (旅 費 交 通 費 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
定期代(8月)	13,940	25	7	23	京王電鉄 新宿駅	前掲	○
定期代(8月)	13,590	25	7	24	西武鉄道(株)江古田駅	前掲	○
出張費	10,900	25	8	12	上島大祐	調布市柴崎2-38-1-102	○
〃	12,470	25	7	29	東海旅客鉄道 株式会社	前掲	○
〃	12,470	25	7	29	〃	前掲	○
〃	10,900	25	8	18	上島大祐	前掲	○
定期代(9月)	13,940	25	8	26	京王電鉄 新宿駅	前掲	○
出張費	12,470	25	9	5	東海旅客鉄道 株式会社	前掲	○
〃	12,470	25	9	5	〃	前掲	○
この頁の小計	113,150	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	252,430						
合 計	568,170						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (発送費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				
そ の 他 の 支 出	11,570					
合 計	11,570					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。



(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

○

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。



(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄付・交付金 (寄付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付金	1,500,000	25	2	22	ケンタネット	大阪府高槻市紺屋町11-1 FKビル2F	○
〃	1,500,000	25	3	22	〃	前掲	○
〃	1,500,000	25	4	24	〃	前掲	○
〃	100,000	25	7	1	道州制型統治機構研究会	千代田区霞が関3丁目6-14三久ビル101号室	○
〃	2,000,000	25	8	12	道州研	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館414号室	○
この頁の小計	6,600,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	2,200	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	6,602,200	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年5月26日

政治団体の名称 道州制研究会

会計責任者の氏名 松浪 健太



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成26年5月20日

道州制研究会

代表 松浪 健太 殿

登録政治資金監査人 地引通光

登録番号第 2563 号

研修修了年月日 平成21年7月6日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、道州制研究会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、道州制研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

道州制研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上